

令和5年8月4日
政 策 経 営 部

(仮称) 外郭団体将来ビジョン (骨子) について

(付議の要旨)

令和6年度から8年間にわたる世田谷区の外郭団体に係る方針となる(仮称) 外郭団体将来ビジョン(骨子)を決定する。

1. 主旨

区では、平成17年に「外郭団体改善方針」を、平成26年には「外郭団体改革基本方針」を策定し、各団体の事業内容や規模を拡大してきたなかで、より効率的な団体運営を求める観点から、外郭団体の自主・自立に向けた人的支援や財政支援の見直しの取組みを進めてきた。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う区民行動の変容や、社会経済状況変化のなか、区全体として多様化、複雑化、個別化するニーズへ対応し、時代に即したサービス提供により区民福祉を向上するために、これまで専門性や独自性を発揮して積極的に事業展開してきた外郭団体の存在意義は一層高まっており、将来に向けてその役割を最大限発揮していく必要がある。

こうした考えのもと、区では「外郭団体改革基本方針」に次ぐ「(仮称) 外郭団体将来ビジョン(令和6年度～令和13年度)(以下「将来ビジョン」という。)」を策定することとし、検討を進めており、このたび骨子をまとめたので、決定する。

2. 「将来ビジョン」の概要

- (1) 対象とする団体
- (2) 「将来ビジョン」の位置づけ
- (3) これまでの取組みによる成果
- (4) 現状と課題
- (5) 「将来ビジョン」の取組みの視点
- (6) 取組みの方針
- (7) 各外郭団体の役割・今後の取組みの方向性

3. 今後のスケジュール(予定)

| | | |
|------|-----|-----------------|
| 令和5年 | 9月 | 企画総務常任委員会報告(骨子) |
| | 11月 | 政策会議(素案) |
| | | 企画総務常任委員会報告(素案) |
| | 12月 | 政策会議(案) |
| 令和6年 | 2月 | 企画総務常任委員会報告(案) |
| | 3月 | 策定 |

（仮称）外郭団体将来ビジョン（骨子）

世田谷区は、区及び外郭団体の取り組むべき課題や方向性を示した「外郭団体改善方針（平成17年4月）」、「外郭団体改革基本方針（平成26年4月）」を策定し、「官から民へ」の動きが進むなど、設立時から外郭団体を取りまく環境が大きく変化していくなかで、外郭団体の一層の活性化と経営の改善・効率化に取り組み、各団体の経営改善について効果を上げ、団体の自主・自立が進みました。

今般の新型コロナウイルス感染拡大は、区民行動を変容させ、社会経済状況にも大きな影響を与え続けています。外郭団体は、区民により近い団体であり、また、区内の各活動団体とも多くのネットワークを有している点、そして、専門家集団である点から、こうした時代の中において、多様化、複雑化、個別化するニーズへ対応するため、その存在意義が一層高まっています。

区が直接実施することが難しい事業や活動団体とのネットワークを生かした事業を、区民により身近な場所で今後も積極的に展開していくには、将来に向けて、外郭団体の持つ能力を最大限発揮できるようにすることが重要です。

こうした考えのもとで、区では、「外郭団体改革基本方針」に次ぐ、令和6年度から8年間にわたる「（仮称）外郭団体将来ビジョン」を定め、それぞれの外郭団体の役割を明確にしたうえで、その強みを発揮し、区との役割分担のもとで連携しながら、区民福祉の向上へ取り組んでいきます。

1 . 対象とする団体

「世田谷区外郭団体の指導調整事務要綱」において定める、「区が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体及び継続的な財政支出を行っている団体のうち、特に指導、調整をする必要のある団体」で、区と連携し取組みを実施していく団体を対象とします。

2. 「(仮称)外郭団体将来ビジョン」の位置づけ

(仮称)外郭団体将来ビジョンは、区政運営の基本的な指針である次期「世田谷区基本計画」と同じ8年間(令和6年度～令和13年度)の計画期間とし、この基本計画と、各分野における計画に掲げる区政がめざすべき方向性や政策・施策の実現に向け、本方針で定めた外郭団体の担うべき役割を発揮し、行政の実施する諸施策とともに、区民サービスを向上していきます。

また、本方針における取組みの視点、団体ごとの今後の進め方・考え方に基づく具体的な取組みについては、「(仮称)新たな行政経営への移行実現プラン」のなかで、外郭団体別に目標年次を定め、必要な取組みを行っていきます。

3. これまでの取組みによる成果

「外郭団体改善方針(平成17年4月)」、「外郭団体改革基本方針(平成26年4月)」における見直しの取組みにより、主に下記のような改革成果をあげてきました。

外郭団体の統合・再編

「外郭団体改善方針」に基づき、団体の存在意義、設立目的の達成状況や実績を検証し、以下の団体を統合再編しました。

(財)世田谷区勤労者サービス公社を解散し、(財)世田谷区産業振興公社を設立
(平成18年4月)

(財)世田谷区都市整備公社と(財)せたがやトラスト協会を統合し、(財)世田谷トラストまちづくりを設立(平成18年4月)

(株)世田谷サービス公社と(株)エフエム世田谷を経営統合。(平成24年7月)

財政支援の適正化

この間、外郭団体自身による事業再編により、補助事業の整理や団体自主事業への移行を行うとともに、区からの委託事業についても整理を行いました。こうした取組みにより、区の補助金支出を約2億5500万円削減し、財政支援の適正化を図りました。

【平成17年からの各外郭団体改善の取組みによる、財源内訳の比較（単位：千円）】

| 団体名 | 区分 | 総計（平成17年度決算） | | | 総計（令和3年度決算） | | | 増減 | | |
|---|----|--------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | | 合計 | （構成比） | うち人件費 | 合計 | （構成比） | うち人件費 | 合計 | うち人件費 | |
| 公益財団法人 せたがや文化財団 | 総計 | 2,449,418 | 100.0% | 655,688 | 2,481,830 | 100.0% | 836,012 | 32,412 | 180,324 | |
| | 委託 | 486,005 | 19.8% | 131,139 | 559,642 | 22.5% | 104,593 | 73,637 | 26,546 | |
| | 補助 | 1,243,137 | 50.8% | 520,917 | 1,192,463 | 48.0% | 687,781 | 50,674 | 166,864 | |
| | 団体 | 720,276 | 29.4% | 3,632 | 729,725 | 29.4% | 43,638 | 9,449 | 40,006 | |
| 財団法人世田谷区勤労者サービス公社（H17） 公益財団法人世田谷区産業振興公社（R3） | 総計 | 259,560 | 100.0% | 58,961 | 519,743 | 100.0% | 141,351 | 260,183 | 82,390 | |
| | 委託 | 0 | 0.0% | 0 | 17,851 | 3.4% | 0 | 17,851 | 0 | |
| | 補助 | 129,962 | 50.1% | 58,961 | 386,681 | 74.4% | 141,351 | 256,719 | 82,390 | |
| | 団体 | 129,598 | 49.9% | | 115,211 | 22.2% | 0 | 14,387 | 0 | |
| 公益財団法人 世田谷区保健センター | 総計 | 1,609,424 | 100.0% | 1,019,506 | 1,261,774 | 100.0% | 767,119 | 347,650 | 252,387 | |
| | 委託 | 988,888 | 61.4% | 654,570 | 876,402 | 69.5% | 578,280 | 112,486 | 76,290 | |
| | 補助 | 241,503 | 15.0% | 69,555 | 149,671 | 11.9% | 10,722 | 91,832 | 58,833 | |
| | 団体 | 379,033 | 23.6% | 295,381 | 235,701 | 18.7% | 178,117 | 143,332 | 117,264 | |
| 財団法人世田谷区都市整備公社 + せたがやトラスト協会（H17） 一般財団法人世田谷 トラストまちづくり（R3） | 総計 | 3,633,578 | 100.0% | 418,406 | 1,074,190 | 100.0% | 305,456 | 2,559,388 | 112,950 | |
| | 委託 | 572,301 | 15.8% | 89,966 | 424,876 | 39.6% | 101,459 | 147,425 | 11,493 | |
| | 補助 | 354,618 | 9.8% | 258,620 | 207,326 | 19.3% | 134,356 | 147,292 | 124,264 | |
| | 団体 | 2,706,659 | 74.5% | 69,820 | 441,988 | 41.1% | 69,641 | 2,264,671 | 179 | |
| 公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 | 総計 | 1,242,165 | 100.0% | 210,977 | 2,265,043 | 100.0% | 373,320 | 1,022,878 | 162,343 | |
| | 委託 | 756,832 | 60.9% | 70,919 | 925,125 | 40.8% | 221,975 | 168,293 | 151,056 | |
| | 補助 | 270,578 | 21.8% | 140,058 | 239,669 | 10.6% | 144,783 | 30,909 | 4,725 | |
| | 団体 | 214,755 | 17.3% | 0 | 1,100,249 | 48.6% | 6,562 | 885,494 | 6,562 | |
| 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 | 総計 | 3,759,564 | 100.0% | 2,570,930 | 3,836,140 | 100.0% | 2,669,379 | 76,576 | 98,449 | |
| | 委託 | 584,294 | 15.5% | 282,328 | 438,701 | 11.4% | 375,405 | 145,593 | 93,077 | |
| | 補助 | 353,704 | 9.4% | 216,545 | 392,659 | 10.2% | 389,254 | 38,955 | 172,709 | |
| | 団体 | 2,821,566 | 75.1% | 2,072,057 | 3,004,780 | 78.3% | 1,904,720 | 183,214 | 167,337 | |
| 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 | 総計 | 1,512,577 | 100.0% | 623,597 | 1,570,720 | 100.0% | 1,058,708 | 58,143 | 435,111 | |
| | 委託 | 332,216 | 22.0% | 117,944 | 699,874 | 44.6% | 502,404 | 367,658 | 384,460 | |
| | 補助 | 586,229 | 38.8% | 414,987 | 383,367 | 24.4% | 334,332 | 202,862 | 80,655 | |
| | 団体 | 594,132 | 39.3% | 90,666 | 487,479 | 31.0% | 221,972 | 106,653 | 131,306 | |
| 公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター | 総計 | 1,358,336 | 100.0% | 91,793 | 1,379,420 | 100.0% | 141,268 | 21,084 | 49,475 | |
| | 委託 | 606,129 | 44.6% | 0 | 775,096 | 56.2% | 0 | 168,967 | 0 | |
| | 補助 | 112,441 | 8.3% | 91,793 | 85,505 | 6.2% | 75,423 | 26,936 | 16,370 | |
| | 団体 | 639,766 | 47.1% | 0 | 518,819 | 37.6% | 65,845 | 120,947 | 65,845 | |
| 総合計 | | 15,824,622 | 100.0% | 5,649,858 | 14,388,860 | 100.0% | 6,292,613 | 1,435,762 | 642,755 | |
| 財源内訳 | 委託 | | 4,326,665 | 27.3% | 1,346,866 | 4,717,567 | 32.8% | 1,884,116 | 390,902 | 537,250 |
| | 補助 | | 3,292,172 | 20.8% | 1,771,436 | 3,037,341 | 21.1% | 1,918,002 | 254,831 | 146,566 |
| | 団体 | | 8,205,785 | 51.9% | 2,531,556 | 6,633,952 | 46.1% | 2,490,495 | 1,571,833 | 41,061 |

団体の当期支出額を賄う財源を3区分で表示しています。「委託」「補助」はいずれも世田谷区からの歳入を表し、「団体」はそれ以外の団体の自主財源を表します。

原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各表の数値の合計と合計覧の数値が一致しない場合があります。

区からの職員派遣の見直し

この間、各団体において職員の人材育成を行い、団体固有職員の管理監督者が育つなど、組織力の向上とともに、区派遣職員を80人削減しました。

【平成17年からの各外郭団体改善の取組みによる、区派遣常勤職員数の比較（単位：人）】

| 団体名 | 平成17年度 (当初) | | 令和5年度 (当初) | | 増減 | |
|--|----------------|-----------------|---------------|-----------------|----------|-----------------|
| | 常勤 職員 | うち 区派遣 職員 | 常勤 職員 | うち 区派遣 職員 | 常勤 職員 | うち 区派遣 職員 |
| 公益財団法人 せたがや文化財団 | 59 | 17 | 78 | 6 | 19 | 11 |
| 財団法人 世田谷区勤労者サービス公社(H17) 公益財団法人 世田谷区産業振興公社(R5) | 8 | 2 | 23 | 5 | 15 | 3 |
| 公益財団法人 世田谷区保健センター | 83 | 27 | 80 | 3 | 3 | 24 |
| 財団法人 世田谷区都市整備公社 + 財団法人 せたがやトラスト協会(H17) 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり(R5) | 35 | 19 | 31 | 3 | 4 | 16 |
| 公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 | 19 | 9 | 34 | 0 | 15 | 9 |
| 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 | 239 | 8 | 269 | 0 | 30 | 8 |
| 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 | 70 | 5 | 90 | 0 | 20 | 5 |
| 公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター | 13 | 0 | 18 | 0 | 5 | 0 |
| 株式会社 世田谷サービス公社 + 株式会社 エフエム世田谷(H17) 株式会社 世田谷サービス公社(R5) | 53 | 10 | 53 | 0 | 0 | 10 |
| 株式会社 世田谷川場ふるさと公社 | 28 | 0 | 34 | 0 | 6 | 0 |
| 多摩川緑地広場管理公社 | 3 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| 合計 | 610 | 97 | 711 | 17 | 101 | 80 |

区の条例や制度等の趣旨に沿った取組みの実施

外郭団体は、公益性の高い法人として、障害者雇用促進をはじめ、多文化共生プランへの理解と協力、同性パートナーへの休暇制度及び性的志向・性自認に関するハラスメント禁止規定整備や、施設における夏季の節電など、区の条例や制度等の趣旨に沿って、率先垂範した取組みを行ってきました。

4 . 現状と課題

新たな施策展開や重点課題へ対応するために、その時代の社会状況を踏まえ、区民や活動団体と協働したサービス実施、行政では実施困難な、もしくは行政を先取りした取組みを外郭団体が行い、区全体として公共サービスを提供してきました。

外郭団体は、区と連携して行政サービスを補完・支援する役割を担うだけでなく、文化やスポーツの振興、健康増進、市民活動支援、高齢者や障害者を雇用した公共施設の維持管理等、様々な分野で専門性の確保やノウハウの蓄積に努め、区民サービスを拡充する役割を果たしています。

また、これまでの改善の取組みにより、各団体の自主・自立に向けた経営の確立は、一定程度進んでいると認識しています。

そこで、社会経済状況が大きく変化する中で、多様化、複雑化、個別化する区民ニーズに対応するため、各外郭団体はそれぞれが置かれた環境を踏まえ、今後とも各団体の役割に基づく事業実施や民間事業者では参入できない領域へさらに幅を広げていくために、それに対応できる人事体制や組織体制への移行が必要となっています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う区民行動の変容や、社会経済状況変化のなか、地域や地区に根差したサービス提供により区民福祉を向上するために、これまで専門性や独自性を発揮して、地域との協働などにより、民間ではできない事業を積極的に展開してきた外郭団体の存在意義は一層高まっており、将来に向けてその役割を最大限発揮していく必要があります。

5 . 「（仮称）外郭団体将来ビジョン」の取組みの視点

上記の現状と課題を踏まえ、これまでの取組みを土台とし、引き続き、各団体の自主性・自立性をさらに高める取組みを実施するとともに、外郭団体の役割を明確にし、区民サービスの向上を図っていくため、

次の3つを基本的な取組みの視点としていきます。

1. 役割を最大限発揮する

区の施策や各分野の計画に掲げる目標の実現に向けて、各外郭団体の位置づけや担うべき役割を明確化し、専門性や公益性、ネットワーク、または民間事業者には無い独自性などといった、それぞれの強みを生かした役割を最大限発揮していく。

2. 区との連携・政策連動

多様化、複雑化、個別化し続ける区民ニーズに対応し、時代に即したサービス提供をし続けていくために、今後さらに各外郭団体はより強固に区と連携し、政策連動しながら、外郭団体を含めた区全体として、区民福祉の向上を図っていく。

3. 経営の自主性・自立性向上

1と2を確実に実施するため、各外郭団体が、これまで継続的に取り組んできた、効率的で健全な経営を持続させるための見直しを続けていくとともに、必要な人材を確保し、継続的に育成しながら、それぞれの役割を果たすことができる組織力の強化に引き続き取り組んでいく。

6. 取組みの方針

- (1) 外郭団体と区における連携による区民福祉の向上を実現するため、各団体の役割を明確にし、計画期間前期（令和6年度～9年度）における団体の経営目標となる考え方・進め方を設定します。
- (2) 人材育成において、各団体職員のスキルアップに向けて、区側との人事交流はもとより、団体間の人事交流が積極的にできる体制整備を行っていきます。また、区が実施する研修への参加についても、積極的に進めていきます。
- (3) 今後の区民ニーズへ対応するための人材確保に向け、各団体ならではの雇用に関し、その構築に向け、必要な助言を行うとともに、区から外郭団体への派遣職員については、引き続き、団体固有職員の育成状況や組織運営の状況を見極めながら、計画的な削減を基本としつつ、区職員スキルアップに資する研修派遣などの形態を含め、柔軟に対応していきます。

- (4) 社会状況変化や担い手増加のなかで、それぞれの外郭団体が持つ専門性や公益性、ネットワーク等の特長を発揮できる業務に加え、今後は、区と外郭団体との政策的な連動といった観点も踏まえ、引き続き当該外郭団体へ委託することの適否について検討を継続していきます。
- (5) 区から外郭団体への補助金については、これからも、団体と区との政策的な連動や、団体の実施する事業の公益性等から、補助の必要性を精査するとともに、事業運営の効率化や自主運営の強化等の徹底を求め、補助金の適正化をさらに進めていきます。
- (6) クラウドファンディング等の活用など、自主財源の一層の拡充を促すとともに、区からの補助により実施する事業における実績の向上を求めています。
- (7) 多様化、複雑化、個別化するニーズに対応したきめ細かいサービスや、従来にないサービスを展開していくため、外郭団体間の連携を強化し、団体のリソースや得意分野を生かした連携を進めていきます。

7 . 各外郭団体の役割・今後の取組みの方向性

(1) 公益財団法人 せたがや文化財団 所管部：生活文化政策部

役割・今後の取組みの方向性

文化財団の管理運営する美術館、文学館、文化生活情報センターは、公立の文化施設として区内外から高い評価を得ており、区のイメージを先導する役割を担ってきました。今後も、高度な専門性やノウハウを活かして、事業の質をさらに高めることにより、現在の高い評価を継続・向上させ引き続き地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与する役割を担っていきます。

文化・芸術事業については、高度な専門性やノウハウを活かし、引き続き文化・芸術を身近に鑑賞・体験できる機会としての展覧会・公演等の質の向上や区民による自主的な活動への支援の充実を図るとともに、地域や学校等の活動の場における支援の更なる充実を目指していきます。

国際事業については、財団・国際事業部の設立当初の役割分担に基づき、「区民参加の促進及び交流の担い手育成」、「区民参加型の国際イベントや講座等、多様な交流を通じた地域活性化」、「活動のネットワーク化及び国内外に向けた国際交流、国際貢献、国際協力活動の活性化」について推進可能な体制を整え、人的ネットワーク及び国際交流・活動団体支援のノウハウがより効果的に活用できる組織を目指します。

前期4年間の進め方・考え方

文化・芸術事業については、展覧会・公演等の充実に取り組むとともに、財団が地域や学校等に出向き、直接区民や児童・生徒との交流を通じた自主的な活動への支援の更なる充実に取り組んでいきます。

国際事業については、区との役割分担により、財団では、多文化共生や国際社会、国際交流等に関する情報発信やイベントを実施するとともに、区内国際交流団体の支援・連携、及び日本人区民と外国人区民が交流する事業を全区的に実施していきます。また、在住外国人に対して、生活する上での基本情報や地域社会への参加等の必要な情報の提供及び適切な相談対応を行います。観光においては、経済産業部及び産業振興公社と連携し、在住外国人・インバウンド等に対し、日本人との交流や世田谷区の紹介を実施します。

(2) 公益財団法人 世田谷区産業振興公社 所管部：経済産業部

役割・今後の取組みの方向性

産業振興公社は、中小企業経営支援を中心に区内経済の基盤を支え、活性化を推進する中核的役割を果たしています。今後もその役割を果たしていくために、固有の人材を中心とした専門的知見の蓄積と関係団体やステークホルダーとのネットワークの強化を図り、主体的な取組みにより一層信頼される存在となる必要があります。区内経済活性化の有力な施策の一つとして区外からの人流の誘導と区内周遊、消費があり、観光ボランティアガイドや世田谷みやげの充実などをはじめ、また、世田谷まちなか観光交流協会の取組みや（公財）せたがや文化財団国際事業部（せたがや国際交流センター）等と連携を図りながら、インバウンドを含め、世田谷の魅力の発掘、磨き上げ、発信に取り組んでいきます。勤労者福祉事業を引き続き安定的に提供するとともに、総合的な雇用・就労の支援に取り組んでいきます。これらの役割を的確に連関させることによって効果的、効率的に地域経済産業にかかる総合的な公共サービス提供の役割を果たしていきます。

前期4年間の進め方・考え方

一層の少子高齢化や急速なデジタル化など社会状況の変化、資源や原材料をはじめとする諸物価や人件費の変動、本庁舎等整備と産業プラザの再編、大阪万博等を契機とするインバウンドの活発化などに対応し、区内産業活性化の中心的役割、中小企業経営支援、観光の活性化、三軒茶屋就労支援センター（おしごとカフェ）の充実をはじめとする就労支援に、区の政策を踏まえながら主体的に取り組めます。

(3) 公益財団法人 世田谷区保健センター 所管部：保健福祉政策部

役割・今後の取組みの方向性

保健医療福祉の拠点である「うめとびあ」において、区民の健康の保持増進並びに障害のある方等を支援する総合施設として、長年培った専門性と経験豊かな多職種の専門職が在籍する特性（総合力）を活かし、先駆的な取り組みの実施、地域包括ケアシステムの基盤である地域や地区と連携した保健医療福祉サービスの提供や保健医療福祉サービスの後方支援機能など、保健・医療・福祉の全区的拠点における中核的役割を担います。

- ・長年のノウハウを活かした区民主体の地域の健康活動支援と地域包括ケアシステムとの連携
- ・保健医療福祉分野における専門性と多職種による総合性を活かした公益事業の展開
- ・充実した最新の医療機器と専門医による検査・検診体制を活かし、医療機関へのPRや営業活動を強化し、医療機関の後方支援機能を果たすこと

さらに、新たな役割として、大規模災害発生後においては災対医療衛生部および医療救護本部が設置されることから、保健医療福祉総合プラザ全体でその後方支援にあたるとともに、区と連携し避難所への専門職派遣などを行います。

前期4年間の進め方・考え方

- ・区民一人一人に目を向けた健康増進の向上と多様な区民に配慮した健診の実施（運動指導員の地区、地域への積極的な派遣、障害者や高齢者、区内企業の健康づくり支援）
- ・がん患者や家族等を支える中核的機能の充実（治療と仕事の両立支援やアピアランスケア、在宅療養など「あんしんすこやかセンター」等の後方支援を含めた「がん相談」体制の強化・充実）
- ・高次脳機能障害に係る拠点機能の強化（高次脳機能障害者支援にあたっての、区との協力による施策全体の整理、関係機関のネットワーク強化や後方支援機能の強化）
- ・こころの健康支援の充実（精神疾患等への偏見や誤解の解消にむけた理解啓発事業や当事者の活躍機会としてのピア相談員の育成）
- ・災害時における区の後方支援と専門機能の活用（大規模災害時の災害医療の対応を行うための、運用方法等を明確にした支援体制の構築や団体の専門性を活かした区と連携した避難所等への運動指導員等の巡回指導体制の構築）

(4) 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 所管部：都市整備政策部

役割・今後の取組みの方向性

世田谷トラストまちづくりは、区民主体・区民参加の取組みに柔軟かつ横断的に伴走支援するなど、区民活動と区の施策事業とをコーディネートする役割を担い、民有地のみどりの保全創出により、みどり33実現に寄与してきました。こうした役割を今後も果たしていくため、トラスト運動や区民まちづくり活動支援など、設立目的に沿った事業に特化するため、内部事業を整理することにより、公益財団への移行を目指していきます。

公益法人のメリットである寄附税制の優遇措置を活用し、積極的な寄附募集に取り組み、得た寄附を、民有地のみどり保全事業をはじめとする公益目的事業の拡充へ活かします。また、収益事業で得た収益を公益目的事業へ還元する「みなし寄附金」の適用により、事業の拡充や安定化、法人の経営強化を図っていきます。

前期4年間の進め方・考え方

地域社会の未来を見据え、民有地のみどりの保全創出、参加と協働による住民主体の活動の支援、安心して住み続けられる住まい・まちづくりに取り組み、公益的役割を継続・拡充します。

・新たな民有地のみどりの保全創出

財団のネットワークや地域との結びつきを活かした、市民緑地、小さな森、3軒からはじまるガーデニング支援制度等によるトラスト運動の推進強化。

・グリーンインフラの普及・促進

地域の人々や多様な分野の専門家と連携・協力しながら、地域ぐるみのグリーンインフラのさらなる拡大推進。「ナチュラルスティックガーデン」や「雨庭づくり」など、グリーンインフラの普及・促進事業の拡充。

・ボランティアの育成と活用

ボランティアの育成と活用による公園、緑地等における維持保全活動の継続実施と新たな世代へのトラストボランティア参加促進と育成、活用拡大。

・民有建物を活用した地域まちづくりの場の創出

地域共生のいえづくり支援事業の活用によるまちづくりの場の創出。空き家等地域貢献活用支援制度の検証。

・次期ファンドによる区民まちづくりの支援

新たな区民まちづくり支援のしくみによる運営への転換。

・住まい・まちづくりの事業拡充

居住支援協議会事務局の運営の受託、住宅確保要配慮者の住まい確保の支援拡充。

・公益法人への移行

公益法人化と併せた事業整理。

(5) 公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 所管部：スポーツ推進部

役割・今後の取組みの方向性

スポーツ振興財団は、世田谷区の体育協会及びレクリエーション連盟としての機能を有しており、賛助会員やスポーツ推進委員、トップアスリート、総合型地域スポーツ・文化クラブ、ボランティア、協賛企業等とも積極的に連携を図りながら、社会体育施設の利用や各種大会運営等における賛助会員間の調整や支援並びに中学校部活動地域移行にあたっての各種事業実施など、地域とのつながりを活かして、財団でしかできない役割を果たしていきます。

また、区民のライフステージや嗜好に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進するために、地域（まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、小中学校、町会、商店会、福祉団体、医療機関等）と連携し、地区会館等の公共施設を中心に、身近な地域で誰もが参加できる事業を展開して、スポーツを通じて地域の活性化に寄与していきます。そして、近年における子どもの体力低下の問題や家庭環境の違いにより生じるスポーツを行う機会の差などに配慮した施策展開について、教育委員会・学校や地域等と連携して取り組むとともに、スポーツを行うことを居場所の一つと捉えた多様な施策展開を図ります。さらに、財団は、区民の自主的な活動と自主事業のバランスを確保しながら、適正な受益者負担の視点を持って付加価値の高い事業を展開して自主財源の確保に努めており、収益性の高い自主事業の収支差額を活用して、収益性の低いパラスポーツや高齢者事業に充当するなど、継続的かつバランスの取れた事業実施に取り組んでいきます。

前期4年間の進め方・考え方

世田谷区の体育協会及びレクリエーション連盟としての役割を充実・強化していくとともに、中学校部活動地域移行における多面的な事業展開を充実していきます。さらに、スポーツ・レクリエーションを取り巻く時代の流れに柔軟に適應して、事業実施における「場」の確保に努めつつ、地域と連携し、幅広い区民に向けた新たな事業展開を図っていきます。新たな体育施設においては、体育協会としての財団の役割を運営に活かしていきます。また、区のスポーツ施策の「実働部隊」である財団へ、ポッチャなどのパラスポーツをはじめとして、区からの積極的な事業移管を進めていきます。

(6) 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 所管部：高齢福祉部

役割・今後の取組みの方向性

高齢化の進展、生産年齢人口の減少が見込まれる中、医療・介護・福祉が連携し、高齢者が地域で安心して暮らし続けるためのサービスの質や量を確保していく必要があり、社会福祉事業団に

はその一翼を担うことが求められます。社会福祉事業団の役割や今後の目指すべき方向性は以下のとおりとします。

- ・科学的介護の実践による独自の介護理論を構築し、サービスの品質向上と要介護者の自立支援に寄与していきます。またこれらの事例を福祉区民学会等発表するなど、フロントランナーとして他事業所の見本となります。
- ・これまで培ってきた社会福祉事業団としての信頼性やノウハウ、地域での基盤を生かし、医療ニーズへの対応や身寄りのない高齢者への対応など、地域医療機関や社会福祉協議会とも連携しながら、地域課題解決に向け区のパートナーとしての役割を担います。
- ・福祉職の魅力向上・発信事業、多様な人材確保（外国人人材の活用に向けた取組みなど）、働きやすい職場環境の構築（DXの推進、ハラスメント対策など）の3つの柱を軸とした、介護人材の確保及び育成・定着支援を実施し、今後増えていく介護需要に対応する基盤を整えていきます。

前期4年間の進め方・考え方

- ・科学的介護の実践による社会福祉事業団独自の介護理論を構築します。
- ・地域医療機関や社会福祉協議会との連携による困難ケース等受け入れの強化を進めます。
- ・3つの柱を軸とした介護人材対策を実施します。

(7) 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 所管部：保健福祉政策部

役割・今後の取組みの方向性

世田谷区社会福祉協議会は、専門性を生かした相談支援、住民の支えあいによるサービス提供、住民や地域活動団体とのネットワークを生かした地域づくり、社会参加への支援を一体的に行い、分野を超えて多様な機関と連携しながら福祉のまちづくりを推進する役割を引き続き担っていきます。

社会状況の変化に伴い発生する新たな福祉課題を早期に発見し、既存の制度にとらわれない取組みを行っていきます。

重層的支援体制整備事業の主たる三要素は、地域資源開発事業の取組み要素として既に組み込まれており、地域住民とのパイプ役、四者連携を軸とした相談支援、アウトリーチ等を通じた困難ケースの早期発見と、つなぎ機能を発揮した専門機関等との協働による課題の解決、地域の居場所づくり等を通じた課題を抱える本人の参加支援、及び当該過程における住民を巻き込んだ地域づくりにより一層取り組みます。

前期4年間の進め方・考え方

住民のニーズを把握し、そのニーズに立脚した活動を進め、一人のニーズから地域全体の課題を考え、住民と一緒に問題解決に取り組み、幅広い公私の福祉関係者、多分野と連携・協働するための手法について、福祉の専門職として経験や知見を活かし、課題を発見し必要なサービスの開発も含め、解決に向け既存の制度にとらわれない取組みを進めていきます。また、重層的支援体制整備事業における重要な相談支援機関である生活困窮者自立相談支援センターと成年後見センターについては、それぞれのサービスレベルの維持向上を図るとともに、地域包括ケアの地区展開における福祉の相談窓口や四者連携の取組との関与を深めていくことで、区民を重層的に支援する体制の一翼を担います。

(8) 公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター 所管部：経済産業部

役割・今後の取組みの方向性

シルバー人材センターは、60歳以上の区民が就業を通じて生きがいの充実を図り、就業や社会奉仕活動を通じて地域社会へ貢献してきました。この間、高齢化やそれに伴う人口構成の変化により、企業の高齢者雇用等も増えるなかで、シルバー会員は高年齢化の傾向が表れています。

区のシニア就労支援事業である「R60-SETAGAYA」、「おしごとカフェ」「世田谷サービス公社（高齢者雇用）」とともに総合的な展開のなかで、今後も、シルバー人材センターは、生きがい就労のニーズに合わせた就業を通じた役割を継続して果たしつつ、特に人材が不足している分野における、業務の切り出しや短時間労働などが可能な業務を開拓するとともに、会員が働きやすい環境を整備していきます。また、会員のサロン活動をはじめ、会社等のリタイア後の高齢者（特に後期高齢者）が地域で支え合うための相互扶助的組織としての役割も一層強化していきます。

前期4年間の進め方・考え方

多くの高齢者が取り組める事業を中心に就業機会を提供するとともに、働きやすい環境整備を進め、地域の高齢者の交流の場づくりを進めていきます。他のシニア就労支援事業との連携や、団体のイメージアップ等を通じて、さらなる会員の増加や、より多くの区民の社会参加を図ります。

- ・名称、キャラクター、広報などをブラッシュアップし、多くの人の心に訴えかけるイメージの構築
- ・コンプライアンスの強化等、働きやすい、仕事を発注しやすい組織体制の構築
- ・シニア就労を担う他団体との連携を強化し、協働できる体制構築のもとで、シルバー人材センターに合った多様な就労メニューの開拓

(9) 株式会社 世田谷サービス公社 所管部：政策経営部

役割・今後の取組みの方向性

世田谷サービス公社は、これまで、施設維持管理、飲食、エフエム世田谷放送等の事業を通じ、地域コミュニティの醸成や災害対策の役割を担ってきました。今後とも、新型コロナウイルス感染症等による区民の行動変容やデジタル技術の進展を踏まえ、区の地方公社としての公共性と民間企業の特性を生かし、区民団体や区内事業者等と連携し、さらなる地域コミュニティの醸成や災害対応力の強化等に向け取り組みます。

目指すべき方向性は以下のとおりです。

- ・施設を中心とした多世代交流・区民参加の促進
- ・区民や行政等と連携した災害対応力の強化
- ・障害者、難病者、高齢者等の雇用促進
- ・デジタル技術を活用した地域・行政運営の改革支援

前期 4 年間の進め方・考え方

- ・地域コミュニティの醸成に資する区民活動の支援及びデジタル環境の整備・利活用支援
- ・災害時における区民への情報発信や平時からの防災の普及啓発及び避難所等における区民避難行動の支援
- ・「障害者等の雇用」として、個人に合わせた受け入れ可能な業務開発及び安定的雇用継続のための支援体制の構築
- ・行政、外郭団体の DX 推進の支援

(10) 株式会社 世田谷川場ふるさと公社 所管部：生活文化政策部

役割・今後の取組みの方向性

世田谷川場ふるさと公社は、健康村施設の運営や交流事業はもとより、村の産業・観光部門と連携し、村受託事業や自主事業による収入割合も高めながら、様々な事業を展開してきました。今後も、区民と村民をつなぐ多様な事業展開の中心的な役割を引き続き担い、互いのニーズを踏まえた取組みが実現できるよう、区と村の調整役としての役割を強化していきます。

これまでの永きにわたる交流事業により自発的な地域主導型の取組みも生まれており、交流事業への村民の参加も重要となっています。今後更なる深化を図っていくとともに村内各地区との交流の可能性を探りつつ、多様な交流スタイルを模索していく必要があります。

また、経営基盤の安定化を図るため、日帰り温浴施設等のオプションプランの更なる充実や配

慮を必要とする利用者に対するサービスの充実にも取り組むことで利用者層の拡充に努めます。

引き続き交流事業の活動拠点となる健康村施設の健全な運営や地域資源を活用した取組みを進めるとともに、新たな利用者層の拡充につながるよう健康村の魅力の新たな情報発信などに取り組んでいく必要があります。

前期 4 年間の進め方・考え方

世田谷川場ふるさと公社が担う区民健康村事業は、区民が都会では体験・体感できない村の豊かな自然環境の中で農業や林業などに触れ「ふるさと」への愛着や誇りを一層深め区民の豊かな生活文化の醸成に寄与するものです。

このため、自然体験や田園風景の体感だけでなく、農山村の暮らしや生活体験を含めた交流事業の推進や利用者が安全で安心して利用できる充実した施設運営等に努め、区・村・公社が連携し、村民・区民がこれまで育んできた交流をさらに深め、幅広い多様な交流の機会を創出していきます。